



♪ さくらほろほろ ♪ 全国へ

さだまさしさんと大合唱の生中継

亀谷山八幡神社より

6月
定例会
特集

今日の
注目!

- | | | |
|---|-------------|-----|
| ■ | 地方創生が動き出す | (2) |
| ■ | ふるさと寄附で議論白熱 | (4) |

動き出す！

6月定例会

待ったなしの定住策

6月定例会は8日から16日までの9日間の会期で開き、補正予算など町長提出の11議案を審議し、すべてを可決しました。

地方創生に向けて動き出した事業のうち何点かを報告します。

地域少子化対策強化事業

少子化問題に対応するため、結婚から育児まで「切れ目のない支援」を行うことを目的に地域の実情に応じた取り組みを支援する県事業です。

結婚支援

本町では30代、40代を中心に未婚率が上昇していますが、民間の方を交えて結婚対策に関する意見交換や議論を行う機会が不足しているため、町内の団体、企業、ボランティアが連携し、結婚支援体制を強化していきます。

子育て支援サイト

本町では20代、30代の子育て世代の女性の就業

率が80%を超え、共働き世帯の割合が全国平均に比べ高い水準です。

働きながら子育てを行う世帯の負担を軽減するため、スマートフォン用のアプリケーションと連動させた情報サイトを開設し、子育てに関する情報をわかりやすく、手軽に収集できるようにします。

高校生に子育てでハンドブックを作成・配布

将来の子育て世代である高校生に結婚から子育てまでについて正しい知識を得られる機会をつくります。将来利用することになる町内の子育て支援組織とのつながりができることで、町内で子育てすることの安心感を得ることができそうです。

結婚や子育てなどの知識や楽しさを学んでもらうため、手軽に読めるハンドブックを作成して配布します。

子育て住まいる推進事業

若い世代の集落への定住を促し、地域内での子育て環境を充実することを目的に、多世代による安心子育て住まいる推進事業補助金を交付します。3世代または2世代同居もしくは近居（同一集落内）を目的に新築、増改築、修繕に対し、いずれも建築工事で請負契約額が200万円以上で対象経費の10%を交付します。ただし、補助限度額は次のとおりです。

平成26年度最終補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	145億 6732万円	△ 9049万円	144億 7683万円
国民健康保険	15億 2506万円	△ 1295万円	15億 1210万円
直営診療所	8019万円	—	8019万円
後期高齢者医療	3億 5380万円	—	3億 5380万円
簡易水道	6億 5519万円	△ 636万円	6億 4883万円
下水道	9億 6278万円	△ 1904万円	9億 4374万円
電気通信	4億 5846万円	△ 915万円	4億 4930万円
特別会計合計	40億 3548万円	△ 4750万円	39億 8798万円
総合計	186億 280万円	△ 1億 3799万円	184億 6481万円

※補正額は千円以下で四捨五入しています。

○「3世代同居」の補助限度額は100万円。
○「3世代近居」の補助限度額は80万円。
○「2世代同居、または近居」の補助限度額は50万円。

26年度の決算見込みについて町長から報告がありました。それによりまずと特別会計も含め、すべてが黒字決算となる見込みです。詳細は次号でお伝えします。

26年度決算見込み

また、町内の業者と工事請負契約するものが補助金交付の対象です。

地方創生が

農の学校

農業経営者を育成する「農の学校」が、町が指定管理者の指定をしている日和のふれあい体験農園の一部を活用して開校しました。

日本有機農業普及協会島根支部が、月2～3回のペースで土壌分析の講義やトマト、西洋サラダ野菜などで栽培実習をします。

昨年5月に「食の学校」が開校しており、食と農

のA級グルメ構想で町づくりを進める本町の人材育成と定住促進の拠点となります。

Iターンの4人が入学し、来年3月まで研修を受け定住をめざします。

本町においても農業人口の減少や高齢化が進み、基幹産業である農業の担い手不足は深刻な問題です。

有機農業で新規就農をめざすIターンの者のため「農の学校」の1期生4人を支援するとともに、来年度は首都圏や広

島市を重点地域として入学希望者（目標6人）を募ります。

取り組みは次のとおりです。

○イタリアントマトを試験栽培。

○トマト加工品の試作。

○トマトの販路確保。

○レストラン味蔵、耕すシエフとの連携。

○農の学校の魅力をPR。

○入学希望者の確保。

起業支援センター

本町では、若者や女性の起業を支援するため、商工観光課内に「邑南町起業支援センター」を開

設しました。これにより、産業の拡大と雇用の創出が期待されます。

センターは町をはじめ、観光協会、商工会、矢上高校、金融機関など町内外の11団体で組織されています。

おもな取り組みは次のとおりです。

○起業家育成のためのセミナーや交流会の開催。
○コンサルタントやアド



起業支援センターを商工観光課内に設置

バイザーによる起業家支援。ホームページでの情報発信。

○地域のブランド化の推進。地場産品の販路拡大。

また、今年度中には「起業家育成支援ビジョン」を策定する予定です。

矢上高校魅力化

町内唯一の高校である「矢上高校」を存続していくため、入学者を将来にわたって確保できるような高校の魅力化を図るこ

とを目的とした事業で、おもな取り組みは次のとおりです。

○魅力化コーディネーターを配置。

○学力UPのため「オンライン塾」を実施。邑南ケーブルの光ファイバー回線を利用したインターネット授業で、講師は現役の東大生。生徒からも質問できる双方向授業。

○A級の「邑南野菜」をプロデュースするため、矢上高校産業技術科と連携し、邑南野菜の調査・研究。

農の学校 開校式



熱白論議に附寄とさるふ

ふるさと寄附金制度は、任意の都道府県、市町村に寄附した金額の内、2千円を超える部分に対し一定の上限まで、所得税、個人住民税が控除される仕組みです。

平成20年からの寄附金が対象とされ、多くの地方自治体で、その積極的な活用によって、地域活性化や、人口減少対策等に充てられています。

邑南町では昨年度末までに、69人の方から132件、1千354万5千円もの寄附を受けました。

その寄附金約1千万円を使って昨年、歌手のさだまさしさんに依頼して邑南町イメージソング「さくらほろほろ」を作成しました。

積極的に制度活用する自治体の多くは寄附金に対する特典（特産品等）の提供をしています。お隣の浜田市は、全国的にも寄附金の額において指折りの自治体であり、特典として邑南町の特産品も使われています。

お世話になったふるさとや応援したい自治体に

寄附をする趣旨で始まったこの制度ですが、より多くの寄附金を獲得するために過剰な特典を提供する自治体間の競争が過熱状態になっていきます。

ふるさと寄附金は別名ふるさと納税とも言われ、よその自治体へ寄附をすると居住地の個人住民税が控除されることで、寄附した自治体への税の移動だともいえます。よその自治体へのふるさと寄附が増加すると寄附者が住む自治体は税収不足になるとともに住

民間に不公平が生まれやす。

また、寄附に対する特典は寄附金額が多ければ特典も豪華になり、高額納税者ほど寄附による特典が累進的に大きくなることで、高額所得者ほど有利な制度といえます。さらには寄附者が寄附に対する特典を受けても、住民税控除には影響せず、2重の利益を得ることになります。

しかし、本町においてはこれまで特典の提供はありませんでしたので、

それを求める提案が複数の議会議員からなされたり、商工会やJAから要望が出されていました。そこで新年度、石橋町長は特典を提供する方針に転換しました。

今回、特典提供関連の補正予算案94万4千円の審議の過程で、多くの疑問点や課題を投げかけました。それに対し執行部は今後検討するという答弁に終始しました。

ゴルフ場 上告断念

平成24年度固定資産評価額が高いとして、瑞穂トリアリゾート(株)が固定資産評価委員会の決定取り消しを求めた訴訟の判決が広島高等裁判所松江支部において4月27日に言い渡されました。平成21年度分に続いて、評価額の算定基準に誤りはなく「需給事情による減点補正」の適用が指示され、本町の主張は認められませんでした。

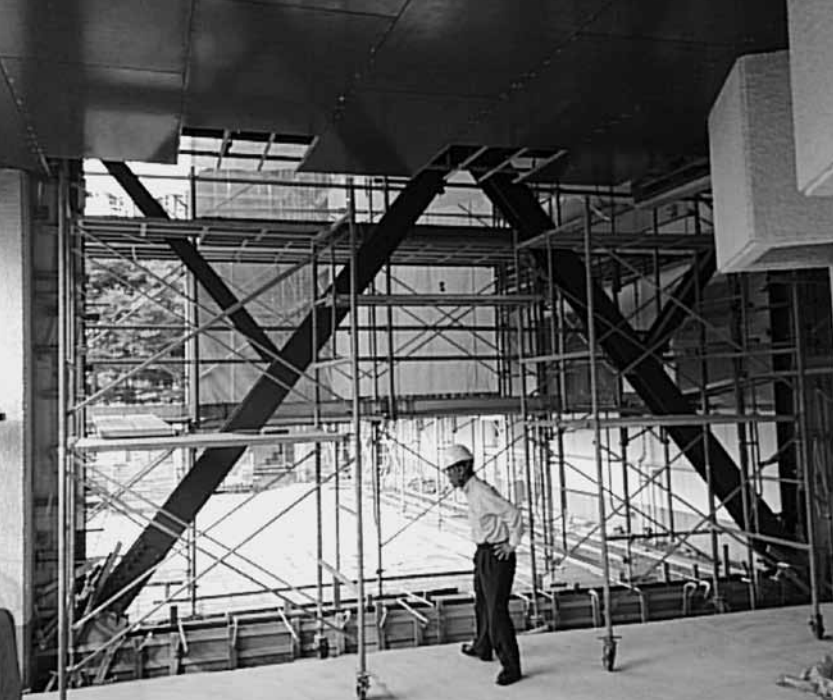
今回、邑南町で初めて事故繰越が行われました。これは、災害復旧に対する平成25年度の予算が、26年度に繰り越され（繰越明許費）予算化されていたものが、土木建設会社の人材不足により、事業実施が困難になったため、事故繰越が行われることとなり、27年度に執行されます。

年度内に経費の使用が終わらないと予想されるものについて、予算を定めて繰り越すものが繰越明許費であり、議会の議決を必要とされています。

一方、事故繰越とは、

年度内に予算執行する予定の事業が、避けることのできない事故のため、年度内に経費の使用が終わらないという事実が発生した場合に行われるものです。本来、事故繰越はあってはならないこと

本町がかねて総務省に要望をしてきた「需給事情による減点補正の適正な運用」に対する通知が出され、通知内容等を総合的に勘案し、これ以上上告して最高裁判所で裁判を継続しても、本町の主張が認められる可能性は少ないと判断をし、上告を断念することが議会に報告されました。



順調に進む いいいの村しまね 耐震補強工事

大きな筋交いで補強

これまでの浴室棟は、漏水、壁面のクラック等老朽化が激しいため廃止し、浴室棟が新築され工事が進められています。2階が浴室、3階5部屋の客室を完備した3階建ての建物です。

27年6月現在の進捗率は、増築工事が52%、耐震補強工事が53・6%、設備工事が50・8%であり、ほぼ計画通りです。

今後の計画は増築工事についてはコンクリート打ち、耐震補強工事は、エレベーターの取り替え、外壁塗装を予定しています。

「いいいの村しまね」耐震補強に伴う改修工事は、2月7日より休館し、工事を進めています。

議会では6月9日工事の進捗状況の現地調査をおこない、工事関係者から詳細な説明を受けました。

耐震補強工事については、筋交の補強、柱の補強（食堂中央の柱はコンクリート増し打ち補強）など地震に強い構造に改修しています。

います。

7月末を工期とし、リニューアルオープンには8月中旬を予定しています。

本定例会では「いいいの村しまね」条例の一部改正議案が上程され議決しました。増築による客室数の増加に伴い料金を改正するものです。洋室5部屋の料金を8千280円（12畳）、7千740円（10畳）を新設しました。既存の客室の料金は現行どおりです。

3月定例会の一般質問



新しい浴室棟の説明を受ける議員

において、耐震補強工事と増築工事を機に新たなネーミングで、全国に発信することを提案しました。その結果「愛称」として募集がされました。

今後「いいいの村しまね」には、観光・憩いの場・交流の場の要として期待するところです。



食堂の柱は一回り太く

陳情

農政改革に関する陳情

不採択



審査結果を報告する 大屋産建委員長

3月定例会で、継続審査となっていました本件は、農地法改定や農業委員会の公選制などの廃止を止めること。農協のあり方は農協自身の改革を尊重し、法的な強制は止めること。を求める意見書を、政府関係機関に提出するよう、農民連邑南農民センター（石橋博代表）から陳情があったものです。

討論

一般会計 補正予算

反対
亀山和巳議員



ふるさと寄附金のあり方に疑問を感じる

本案はふるさと寄附金に返礼品を送るためのシステムを構築する初期費用94万4千円を盛り込んだものである。昨今のふるさと寄附金をめぐる異常な競争合戦に本町が参加することになるもので、良識ある自治体の対応を求める総務省通達に反することでもある。

昨年開催した議会の意見交換会でも、参加町民から「ふるさと寄附金に

返礼品を送らない方針は守るべし」との意見もあった。

本議会の委員会、全員協議会、一般質問において提起された諸課題は今後検討されるべきものであり、返礼品調達にはふるさと寄附金条例の改正も必要となる。

したがって、10月以降執行しようとするふるさと寄附金に対する返礼品

送付関連の予算は時期尚早であり、他の人件費関連補正予算の重要性を察しても本案には賛成できない。



平成27年度6月補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	117億 6500万円	3671万円	118億 171万円
国民健康保険	16億 2000万円	979万円	16億 2979万円
直営診療所	6400万円	20万円	6420万円
後期高齢者医療	3億 4900万円	—	3億 4900万円
簡易水道	6億 8800万円	42万円	6億 8842万円
下水道	9億 3200万円	9万円	9億 3209万円
電気通信	4億 6000万円	1027万円	4億 7027万円
特別会計合計	41億 1300万円	2076万円	41億 3376万円
総合計	158億 7800万円	5748万円	159億 3548万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

6月定例会 議案の ゆくえ

本定例会では、町長提案議案は全件可決されましたが、本会議や全員協議会での質疑では多くの議論がなされました。

奨学金基金条例一部改正で対象学校の枠拡大に関連して、島根県立農林大学校では学歴取得ができない状況を改善するよう提案があり、町長は県への働きかけを約束しました。

一般会計補正予算では起業支援事業で立ち上げた農の学校に対する補助金や運営に疑義の意見があり、要綱を作成して対応することになりました。

公共施設の屋根等を民間業者に貸与し、太陽光

発電を行おうとすることに対し、旧羽須美の養鶏場の顛末を例に、リスクを十分検討し、対応策を立てておくようにとの提言がありました。

子育て住ま居る推進事業として住宅改修補助要綱改訂がなされましたが、従前からの在住者は対象外で冷遇されているとして、改善を求める意見がありました。

6月定例会採決の結果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
条例	町手数料徴収条例の一部改正	14	0	
	町いこいの村しまね条例の一部改正	13	1	
	町奨学金基金条例の一部改正	14	0	
その他	財産(木質系破砕機)の取得	14	0	可決
	財産(油圧ショベル及びグラッフル)の取得	14	0	
27年度補正予算	町一般会計補正予算第1号	12	2	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	14	0	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号	14	0	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第1号	14	0	
	町下水道事業特別会計補正予算第1号	14	0	
	町電気通信事業特別会計補正予算第1号	14	0	
陳情	農協改革など、「農業改革」に関する陳情	1	13	不採択

賛否のわかれた議案

議案	反対した議員	賛成した議員
町いこいの村しまね条例の一部改正	⑮	①～⑭
町一般会計補正予算第1号	①、⑫	②～⑪ ⑬～⑮
農協改革など、「農業改革」に関する陳情	②～⑮	①

議員の議席番号表

議席	議員名	議席	議員名
1	大 和 磨 美	10	日野原 利 郎
2	瀧 田 均	11	清 水 優 文
3	平 野 一 成	12	亀 山 和 巳
5	和 田 文 雄	13	石 橋 純 二
6	宮 田 博	14	山 中 康 樹
7	漆 谷 光 夫	15	三 上 徹
8	大 屋 光 宏	16	辰 田 直 久
9	中 村 昌 史		(議席順)

いっばん 質問

漆谷光夫 議員

桃源の家跡地の有効活用を

町長 跡地利用計画検討委員会で検討

漆谷光夫議員

桃源の家の跡地は移転より3年が経過し、原野化しつつある。移転後の有効活用は地元の願いで関心と期待は大きい。

有効活用について、どのように検討したのか。具体的な計画を問う。

服部総務課長

島根県住宅供給公社や幾つかの企業の方に現地を見ていただいているが、利用計画に反映できる結果ではない。

今後は桃源の家跡地利用計画検討委員会をもっと大きくし、検討をしていきたい。

漆谷議員

跡地を地方創生（邑南町版総合戦略）の定住策として有効活用すること



を次のとおり提言し、町長の見解を問う。

○国が取り組もうとしている「日本版CCRC構想」の受け皿として整備。（日本版CCRCとは高齢者が健康なうちに地方へ移住して地域活動に参加し、住民との交流を積極的に行う場所）

○自然や敷地の広さを活用し、のびのびと子育てのできる環境を整え、子育て世代の住宅を建設。

○グラウンドゴルフ場や菜園付き住宅の建設。

○仕事づくりとして食と農を活かした特産品の加工生産団地に住宅を併設。

○高齢者世代と子育て世代が一つのエリア内で助け合い、共に生活する温もりのある住宅の建設。

○地方への移住希望者を招き入れるために東京に開設された「移住・交流情報ガーデン」から首都圏と全国に発信する。

石橋町長

民生で跡地利用をしていくとの観点での提言と理解している。その点で考えは一致している。

桃源の家跡地利用計画

検討委員会は役場職員だけでなく、民間の方々も入っていたとき、提言を含め有効活用についての検討をさらにすすめていきたい。

定住・移住促進のための課題として住宅問題が議論になるだろう。委員会の構成を含め、さらにしっかりと議論していく。

問 「日本一の健康長寿の町」をめざせ

漆谷議員

医療・介護をとりまく状況は大きくかわりつつある。健康長寿はみんなの願い。健康づくり・体力づくりにより保健課や元気館の役割は重要だ。

どの地区でも多くの方が気軽に集まり、体力づくり・健康づくりができる環境の整備が必要だ。

近年の元気館の利用状況はどうか。

また、次の3点を提言し、町長の見解を問う。

○各地区に運動設備を。○ひきこもり防止の集い語りいのできる場づくり。

答 「健康長寿の町」は大事な提言だ

○「日本一の健康長寿の町」を宣言し、めざす。

日高保健課長

元気館の年間利用者が少しずつ減少している。26年度の地域別利用率は瑞穂地域が約5割、石見地域が約3割、羽須美地域が1割弱、町外が1割強である。

石橋町長

○運動設備の設置には指導者の確保とセットで進める必要がある。

○支え合いミニデイのサービスが地域でもっと活発になるよう、今も鋭意検討している。

○「日本一の健康長寿の町」は大事な提言だ。

向う10年の総合振興計画にこういう観点で議論して盛り込むことは大事だと認識している。

その他の質問

漆谷議員は松枯れ対策と県・町道沿いの松枯れによる危険木の伐採について質問しました。

違憲な戦争法案 絶対許すな

町長 改憲なき解釈変更はおかしい



大和磨美議員

現在国会で審議されている安保法制関連法案は、集団的自衛権を認め、アメリカが世界のどこであれ戦争を始めたら、日本の自衛隊を戦闘地域に派遣し、後方支援（兵站活動）をさせ、武力行使も認めるという内容である。この法案について、ほとんどの憲法学者も「違憲」と判断している。この法案は戦争法案であり、憲法に反すると考えるが、町長の所見は。

石橋町長

学者ではないので、違憲かどうかはわからない。しかし、個人的見解としては、行政を預かる立場として、町民の命と

くらしを守らなければならないし、合併後すぐに「非核平和宣言」をしてまちづくりをしてきた思いがある。戦後70年、日本が一度も戦争をしなかったのは平和憲法があったからこそだと思ふ。

従来の政権は、個別的自衛権は認めても、集団的自衛権については憲法9条を根拠に認めていなかった。今のように、憲法改正せずに解釈だけを変えるやり方には、無理があると感じる。

大和議員

戦争法案については、世論調査でも多くの人が、自衛隊のリスク増や若者を戦場に送ることになるのを懸念し、国民の意見も聞きながら慎重に審議すべきと考えている。町民の命とくらしを守る立場として、反対の立場を明確にすべきと考えるが、町長の所見は。

石橋町長

今回の政権のやり方は少し姑息（こくそく）に感じる。正式な手段で、憲法改正について堂々と国民に問うべ

きた。個人的な立場での考えはあるが、首長としてどうすべきかは悩んでいる。まずは国民が議論することが大事だ。

大和議員

憲法は権力を縛り、独裁政治から国民を守るものだ。党派、思想信条を超え、今声をあげなければならぬ。

問 入学準備金 入学前に支給を

大和議員

就学援助費の支給は、認定された年度の学期末ごろの振込みとなっているが、入学準備金と修学旅行費については、それぞれ入学前と実施前に支給する方が、実情に沿っているのではないか。

全国では、入学準備金の入学前支給を実施している自治体もある。日光市での入学準備金貸し付け金と就学援助費の相殺支給や、福岡市での前倒し支給などを参考に、本町でも実施すべきだ。

答 早期支給を 研究したい

細貝学校教育課長

就学援助は、4月に学校を通じて全保護者に案内を配布、5月中旬に申請してもらおう。世帯の所得の確定が6月1日となるため、6月以降の認定となる。

前年度の所得を仮に使用すれば可能とも考えられるが、規程の変更など課題も多い。

できる限り早く支給できるように、教育委員会でも可能な方法を議論していただく。また、法的な問題や予算のことも含めて研究し、改善できる点を協議していく。

その他の質問

大和議員は、この他に

ドクターヘリの安全な運航の確保と米軍機低空飛行訓練との関係について、全国学力テストの本町での扱いについても質問しました。

今後10年間の行政推進の柱は

町長 キーワードは「自給」である



瀧田均議員

町民と行政が一体となつて自治を推進していくという観点から、総合振興計画をはじめ、各計画の意義を共有することや、協働して計画を策定することが大切である。

町の最上級計画である総合振興計画を策定するにあたり、次の10年間は、行政推進の柱に何を据えて、本町の振興に取り組むのかを問う。

石橋町長

これまで、基盤整備を中心に行政整備を進めてきたが、道路整備をはじめ残っている課題もあるため、引き続き取り組みを進めていく。

今後の10年間で、よく見据えることが重要であ

る。世界的には、地球温暖化、食糧不足、大災害等の問題に直面している。国内に目を向けると、高齢化や人口減少、グローバル化、エネルギー需給等の課題に対処しなければならぬ時期にきており、そういう時代認識をもって、10年間の計画づくりを行っていくことが重要と考えている。

邑南町においては、住民の皆さんの生活の豊かさ、質の高さが求められると感じている。地域資源や邑南町の良さをさらに磨き上げることで、田園回帰が叫ばれる中、邑南町がさらに注目されるよう望んでいる。

今後10年間のキーワードは、「自給」であると思っている。地域でまかなうという観点から4つの戦略を持っている。

1. 医療・福祉の自給については、包括ケアシステムの構築が推進されているが、今後は、介護、認知、障害等の増加が予想される。関係機関や地域が、福祉の心を

持つて、相互に連携していただくことが大切である。日本一をめざす子育ては、負担の軽減を考えるだけでなく、子育てに對し、すべての町民に関わっていただくという姿をめざしているものである。医療・福祉については、福祉の心を高めて、共助の精神をもって、皆で取り組んでいくことが重要であると思っ

2. 食料の自給については、地産地消の取り組みはまだ不十分である。農産物が町内で循環する仕組みや、農商工連携による外貨獲得にも、目を向けていくことである。有機農業への取り組みや従来型農業の継続など、多様な担い手により、邑南町の総合力で農業振興を図っていき

3. エネルギーの自給については、今まで取り組みができていない。今後、太陽光・水力・木質等の活用で、町内での電力の自給に目を向けていくとともに、雇用の場

づくりをめざしていきたい。そういうことを含め、この度、起業支援センターを立ち上げたところである。

4. 人材の自給については、「地域で必要な人材は地域でつくる」ということを従来から言っている。地域づくりは人づくりであり、教育委員会では地域学校を中心に取り組んでいる。町としても、支援していきたい。

地域で受け継がれた営みや文化・伝統・芸能・景観などを次の世代に引き継いでいく義務があると考え。向こう10年も、そういうことを大切にしながら、行政を推進したいと思っている。今後、振興計画の議論を進めていきたい。

その他の質問

瀧田議員はこの他に農業振興について質問しました。

大屋光宏 議員

地方創生先行事業の周知は

課長 的確に行っていく



大屋光宏議員

現在、地方創生(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業)の先行事業を実施している。住民や事業者は、事業の成果に夢や期待を持つ。

事業の目標・予算・内容を住民に周知する考えは。

服部総務課長

準備が整い次第、ケーブルテレビで放送する。事業の広報は、町長の指示もあり、的確に行っていく。

大屋議員

先行事業で取り入れられたKPIとは何か。

原定住促進課長

KPI(重要業績評価指数)は、目標達成の進捗状況を確認するための

指標である。

大屋議員

地方創生の原則の一つは「結果重視」である。結果を達成するのは当然であるが、目標をたてるときの議論も必要である。

起業支援事業の目標は、起業家2名の育成であるが、本年度は「農」の起業家を育成する。農業分野はすでに多くの対策が実施され新規就農者は増えている。さらに2名育成する根拠は。商工業の起業家の育成に力を入れるべきではないか。

日高商工観光課長

農林商工等連携ビジネスで「食と農」に関する起業家の育成」を掲げている。これにより「農の起業家」を育成する。

商工業者の支援は、今ある事業で対応できる。今回は、新規性で農の起業に取り組む。

大屋議員

既存の事業の検証もせず、新規性だけで新しいことに取り組んでもよいのかの疑問が残る。活力ある農業づくりと

して「邑南野菜」をプロデュースするが、ブランドの名前・価値の保護をどのようにしていくのか。

植田農林振興課長

名前のイメージに最低限「安全安心」は求められる。これにどのような価値を加えていくかは、今後の検討課題である。

大屋議員

地方創生事業は、目標達成をするためKPIなどの手法が取り入れられている。「結果重視」であるが、目標も事業内容も曖昧すぎる。地方創生事業に対する認識が低いのではないか。

石橋町長

計画を作る期間が短く、悩みながら取り組んだ部分もある。不十分な所は、議会とも議論を深め、一緒に良くなる方向に進めていきたい。

問

ハープ米の増産は

大屋議員

石見高原ハープ米は、生協ひろしまが大口の販

売先であるが、需要に応じた生産量が確保できていない。今後の増産対策は。

答 価格面での
有利性を説明

植田農林振興課長

26年産米は500tの要望に対して、340tの納入であった。

生産確保のため、ハープ米生産希望者には作付面積の優先配分をしている。また、価格面でも特別栽培米加算、ハープ米コシヒカリ加算、環境直払い交付金など有利性を伝え、栽培面積の拡大に取り組む。

大屋議員

需要に応じた出荷ができないと取引の継続が難しいのではないか。

植田農林振興課長

産地としては生産量を確保する責任はあるが、生協ひろしまとのハープ米取引は長い間に培った信頼関係があり、継続が難しくなることはない。

木質エネルギーの自給自足を

町長 実際の行動が必要な時期



中村昌史議員

木質バイオマス発電所で燃焼可能な木材は、

植田農林振興課長

伐り出された木材の内、建材用、合板用を除いたものが考えられている。発生の由来は、間伐材、製材の端材などで、樹種は規定されない。

中村議員

何が燃やせて、何が燃やせないのかを周知する必要がある。

また、林地残材だけで大型バイオマス発電所の燃料供給が賄えるかも心配である。需給の見通しは。

植田農林振興課長

供給については、これから伐採量が増えてくるので、必要量は賄える

聞いている。

中村議員

数値の上では実現できそうであるが、稼働してみなければわからない部分もある。その中で、生産目標とか、発電目標とかを優先してしまつと、発電のための材料供給が優先され、一般用材までが燃料になりかねない。

そうならないために、きちんとした仕分けや監視をする仕組みが必要と考える。可能性をどう考えるか。

石橋町長

指摘されるような懸念を持つている。製材業者からも要請を受けており、検討するよう指示している。

中村議員

エネルギーの自給、地産地消を考えると、外部の大規模な発電所だけでなく、町内での消費先も確保する必要がある。今、新たな動きのある中で、改めて考えを問う。

石橋町長

この問題は、残念ながら実績が上がっていない。しかし、いよいよ実

際の行動が必要な時期と考える。個人家庭での利用は増えつつあるが、公共施設、例えば温水プールなどにも、費用対効果や町全体の環境に及ぼす影響なども含めて詰めていかなければならない時期にきている。

山の問題は10年間の振興計画にも当然入ってくるし、5年間の戦略プランにも入れなければならぬと考えている。

中村議員

一昨年から、出羽自治会で、薪ストーブ用の燃料販売の実験を行っている。その中で、いろいろと課題も見えてきた。ストックヤードの確保と、誰がどれだけ搬入したのが登録される仕組みが必要である。

木材市場などと連携し、木質エネルギー供給基地を整備してはどうか。

石橋町長

ストックヤードは重要だと考える。空いた場所を利用することは有効だ。

問

指定管理者制度
メリットを生かせ

中村議員

指定管理者の指定を行う場合の基準は。

答

必要性を調査

服部総務課長

本町では「指定管理者指定手続要領」を定めている。

中村議員

三次市では抜本的な見直しが行われた。その時の基本的な考え方として、3点が掲げられている。

1つは、効果を高める観点。次が、効率を高める観点。3点目が、地域の能力を発揮できる機会を提供する観点。これで見直しをされている。

本町でも制度のメリットを生かした運用を。

服部総務課長

本町でも更新を迎える施設については、実態や指定管理の必要性について調査する。

農地中間管理機構では 農地は守れない

町長 制度充実を国に強く働きかけている



亀山和巳議員

農地中間管理事業は、事業実施方針と地域の現状とのギャップが大きい。本町での貸し手、借り手の状況と事業実績、当該事業への農業委員会との関わりを問う。

植田農林振興課長

本事業で手続きの整ったものは21件、89筆、11万323㎡。

田中農業委員会会長

機構の借り受けは、これまでの農地の利用集積の手續きと同様に農業委員会が扱うが、機構から受け手への配分計画を作成する段階では、農業委員会は協力者の位置づけとなっている。

亀山議員

貸し手が希望しても機

構が農地を受け入れない事例があるが、なぜか。

植田農林振興課長

機構は受け手の見込みがある農地しか受けないこととしているため、受け手の見つからない農地については受け入れられない。機構が受け入れた場合の管理費が予算措置されていない。

亀山議員

町は機構から受託して事業を進めているが、事業展開の見通しは。

植田農林振興課長

出し手に対して受け手が不足している。受け手を増やすことが重要。本年度より配置される農地中間管理機構推進員（邑智郡担当）に期待する。

亀山議員

施策のミスマッチを国に訴えるとともに、本町独自の施策を要望する。

石橋町長

農水省幹部と町村会との意見交換の場で、この事業は条件不利地域の現状を考えていない制度だと強く指摘した。今後とも28年度予算要望の中で、中山間地域への配慮や、

事業に見合う予算措置を求めていく。

問 ふるさと寄附金に返礼品はなじまない

亀山議員

ふるさと寄附金制度は、ふるさと納税とも言われ、返礼品で寄附を誘導する状態となっている。さらに本年から税控除枠が拡大され、ふるさと寄附金制度は特産品の有利な通販制度化していった。本町が商品返礼品をしないとする方針を変更したのはなぜか。

答

三方よしの精神で

服部総務課長

本年度から特例控除額の上限が住民税所得割額の2割に拡充され、控除申請簡素化の改正があったことに加え、お礼の品が産業振興や町内経済によい刺激となるためである。

亀山議員

在住者が本町へ寄附する場合も町外者と同様に

取り扱う方針だが、寄附して返礼品を受ける場合と、住民税を納付する場合とに不公平が生じる。

また、返礼品の代金分は税控除すべきでない。

服部総務課長

周辺の7自治体中6自治体が在住者へもお礼の品を送っているが、このことは慎重に検討する。

上田税務課長

総務大臣は、返礼品提供について自治体の良識ある対応を求めているが、寄附行為と返礼品授受は別もので、返礼品は一時所得で、寄附金控除に影響なしとしている。

亀山議員

返礼品の取り扱いにはとつてい納得できない。寄附行為や納税意識をそこねかねない寄附金競争に参戦する今回の方針変更は再検討すべきだ。

石橋町長

この制度の観点を「三方よし」の精神で、寄附者の思い、地元の商工業者の売り上げ、自治体の自主財源、共に良いという考えが良いと思う。



邑南町のお父さん 石橋町長 ベストファーザー賞を受賞

授賞式で緊張の面持ちの町長
写真提供：©日本メンズファッション協会

今年で33回目を迎えた『ベスト・ファーザー・イエローリボン賞』を石橋町長が各界の著名人とともに受賞されました。本町の掲げる『日本一の子育て村構想』が実績を上げてきており、全国から注目を浴びていることが、今回の受賞となりました。

受賞の際、町長は「職員の皆さんの日々の頑張りの賜物であり、町民の皆さんの協力のおかげです。町民全員が頂いたのを私が代表して受け取ったと思っています」とコメントされました。

議会全員協議会でも町長は「今後は町民全員が何らかの形で子育て村に関わることを目標とし、本当に日本一の子育て村になるまで頑張りたい」と、さらなる抱負を述べられました。

今後も『邑南町のお父さん』として、町の皆さんの幸せのために、元気で頑張っていたくことを期待しています。

町振興計画審議会委員を選任

邑南町の将来に向けた振興計画の策定に携わる振興計画審議会委員の議会からの委員選任が、6月定例議会、議会全員協議会の中で行われました。

辰田直久議会議長
山中康樹議員
日野原利郎議員
中村昌史議員

「邑南町振興計画審議会」は、町の振興計画に対して町長の諮問に応じるために、地方自治法に基づいて設置されており、審議会員には、議会選出委員の他に教育委員会の委員、農業委員会の委員、公共的団体の役員、学識経験者として公募による委員があり20名以内の委員で構成される審議会です。

議会意見交換会を開催します

今年も10月を予定

「議会基本条例」に基づき、今年度も「議会意見交換会」を町内12公民館で10月に開催する予定です。

今年は、地方創生の取り組みの一環として、邑南町版総合戦略の策定準備が進められています。各地区で取りまとめられる地区別戦略が、その中に盛り込まれることとされており、各地区では、地域のさまざまな活性化策が検討され、地域の盛り上がりが高まっているものと推測しています。

「議会基本条例」に基づき、今年度も「議会意見交換会」は、質・量ともに充実し、活発な話し合いの場となるものと期待しています。

意見交換会で出された皆さんの声は、議会での審議や一般質問等に生かし、町政に反映すべく努力していきます。

日程やテーマなどが決まり次第、行政無線やケーブルテレビ、チラシ等でお知らせしますので、多数のご参加をお待ちしています。



活発な意見が出た昨年の意見交換会



山中前議長 園遊会に

山中康樹前議長は、天皇皇后両陛下が赤坂御苑で主催される「春の園遊会」に、明美夫人とともに招待されました。

4月21日に行われたこの催しに、全国町村議長会からは22名が招待を受け、島根県議長会からは山中議員のみでした。議会関係以外では、島根県内で6名が招待を受けました。

長年の議員生活を支えてきた明美夫人と

園遊会では、雅楽の演奏が流れる中、軽食や飲み物が振る舞われ、天皇陛下や皇族の方々が会場を歩いて回られ、招待者に言葉を掛けられました。

邑南町議会では、元議長の桑野剛司氏に続き2人目となります。山中議員は今回の議会人事で議長職を勇退されましたが、平成3年に、旧瑞穂町議会議員に初当選されて以来、農業委員、特別委員会委員長、産業建設委員長、副議長を歴任され、合併後の邑南町議会では、総務委員長、監査委員、副議長、議長の要職を務められ、さらに、邑智郡議長会の会長、島根県町村議長会の副会長として活躍されました。

今年2月には、全国議長会より議会議員27年の自治功労表彰を受賞されました。

多年の功労が認められて、この度の園遊会への招待となったものと思います。

編集室は てんてこ舞い

えます。

5月の議会広報にてお知らせしたとおり、議会広報特別委員会の構成が変わり、委員6名中5名が1期生議員、その中でも2名が初めての広報委員会所属となりました。

邑南町の議会広報は、紙面の構成から、原稿作成、打ち込み、文章校正など印刷をするまでの全てを広報委員6名が時間をかけて行う、議員主体の編集体制をとっており、また一般質問の原稿は質問者本人が作成するという「過酷な？」状況にあり、定例議会終了後も数度の広報委員会を開催し、原稿内容の確認や誤字、脱字のチェック、表現の正確性などを委員全員で手分けをして作業に当たっています。

「ここは、どがあすりゃあええん？」や「そりゃあわしも分からんで。だれずやっちゃんさいや」など、委員会はいつもてんやわんやの大騒ぎの状態です。

しかしながら、漆谷新委員長のもと、前委員長中村議員の適切なアドバイスを受けながら分らないなりに、和気あいあいと全員が協力をしながら進めています。

議会広報の使命は、議会の内容を公平公正にそして臨場感を持って市民の皆さんにわかりやすくお伝えする事であると考

これまで先輩議員諸氏が培って来られた「邑南町議会広報」の伝統を受け継ぎながら、新しい委員の感性を生かした、市民の皆さんにわかりやすいそして皆さんの視点に立った議会広報の作成をめざして「てんてこ舞い」をしながらも頑張っていけますので、温かく見守ってください。

議会広報へのご意見・ご感想もお寄せください。



それぞれのパソコンを持ち込んで作業

地域の枠を超え 若い力で考え行動

あなたの
声

邑南町を考える会

代表 柘植賢志 さん



4月22日 邑南町を考える会設立

4月に発足したばかりの『邑南町を考える会』は、邑南町のためにいろいろ考え、行動したいという青年たちが立ち上げた自主グループです。

代表の柘植賢志さんに想いを語っていただきました。

Q. 会を立ち上げた経緯は？

これまで地域ごとに自治会の青年部などがあり、若い世代がそれぞれ活動されていますが、地域内での活動だけで、横のつながりがある活動にし難いと感じていました。

地域という枠にとらわれず、若い世代がつながって町全体のことを考えていきたいと思い、友人知人に声をかけて昨年から準備を始め、今年4月に会を発足しました。

Q. 会の目的は？

邑南町全体を広い視野で見渡し、町のこともっと知り、良さや課題を見つけ、自分たちでできることを考えて「行動する」ことを目的としています。そして、未来の子どもたちに邑南町の良さを伝えていくことが大きな目的です。

Q. 現在、会員は？

6月22日現在で会員は20名を超えました。正会員は18歳から45歳までの邑南町民で、会の主旨に賛同される方はどなたでも入会できます。46歳以上の方は賛助会員、高校生は協力会員としています。現在のメンバーは自営業、会社員、教員、町職員、議員など多彩なメンバーとなっています。今後多くさんの仲間を増やしたいです。



イベント企画では熱い議論が飛び交う

Q. どんな活動をしていくの？

会には総務・ふるさと教育・地域経済と3つのグループがあります。会員は、いずれかのグループに属し活動していきます。

今年度は、ふるさと教育グループは7月20日・田所公民館にて『子ども観光大使INおおなん』を地元の教員グループと協力して開催します。地域経済グループは秋に町内で開催されるイベントに参加して、『本気の米炊きプロジェクト』を開催しようと準備中です。

まだ誕生して間もない会なので、いろいろ活動していく中で、今後やりたいことが出てくるはず。会員同士のつながりを大切にしながら、邑南町のために「自分たち」ができる活動をしていきます。

編集室の窓



さくらほろほろ散る夜は、朝晩の防災無線でフレーズが耳になじんでいる▼先日「さくらほろほろ」の作者さだまさしさんがTVの企画で来町され、邑南町のイメージソングとして全国生中継で歌われた▼観覧者の多くは団塊世代。『生きた』に大歓声。リハーサルでは懐かしの名曲の特別披露もあり、青春時代にタイムスリップ▼「さくらほろほろ」は、これまで本町に寄せられた『ふるさと寄附』で作っていた。ふるさとを思う人々の気持ちは歌となり、それぞれの心の中で形となっていく。賛否もあったが、「心」を未来に歌い継ぐと思えばそれもよい▼町はふるさとと寄附の対応について、今後方向転換することを検討中だが、そこに「心」があることを忘れてはならない。(大和磨美 記)